

本資料は次回の専門部会にもご持参ください。

愛媛地方最低賃金審議会

愛媛県最低賃金専門部会資料別冊

資料集

令和6年8月2日

愛媛労働局労働基準部賃金室

資料集目次

1 愛媛県最低賃金の推移について

資料No.1	愛媛県最低賃金年次別推移	1
資料No.2	愛媛県最低賃金年次別推移（影響率未満率つき）	3
	参考 未満率及び影響率のイメージ図	4
資料No.3	愛媛県最低賃金時間額とその引上げ率の推移に関する2軸 グラフ	5

2 全国の最低賃金額について

資料No.4	全国の地域別最低賃金一覧表（金額順）	7
資料No.5	全国の地域別最低賃金時間額グラフ （令和5年度審議後）	9

3 愛媛の賃金実勢について

資料No.6	賃金月額年次推移（愛媛県・全産業・男女別）	11
資料No.7	賃金月額グラフ（令和5年：愛媛県：全産業：男性）	13
資料No.8	賃金月額グラフ（令和5年：愛媛県：全産業：女性）	15

4 労働者の生計費について

資料No.9	消費生活関係の各種指数	
	（1）標準生計費（松山市）	17
	（2）消費者物価指数（松山市）	18

5 類似の労働者の賃金について

資料No.10	1時間単価グラフ（令和5年：愛媛県：短時間労働者）	19
資料No.11	愛媛県の初任給の状況	21

6 生活保護と最低賃金について

資料No.12	生活保護制度について	23
資料No.13	愛媛県最低賃金と生活保護との比較（令和4年度）	25

7 求人倍率について

資料No.14	愛媛県における有効求人倍率の推移（地域別）	27
---------	-----------------------	----

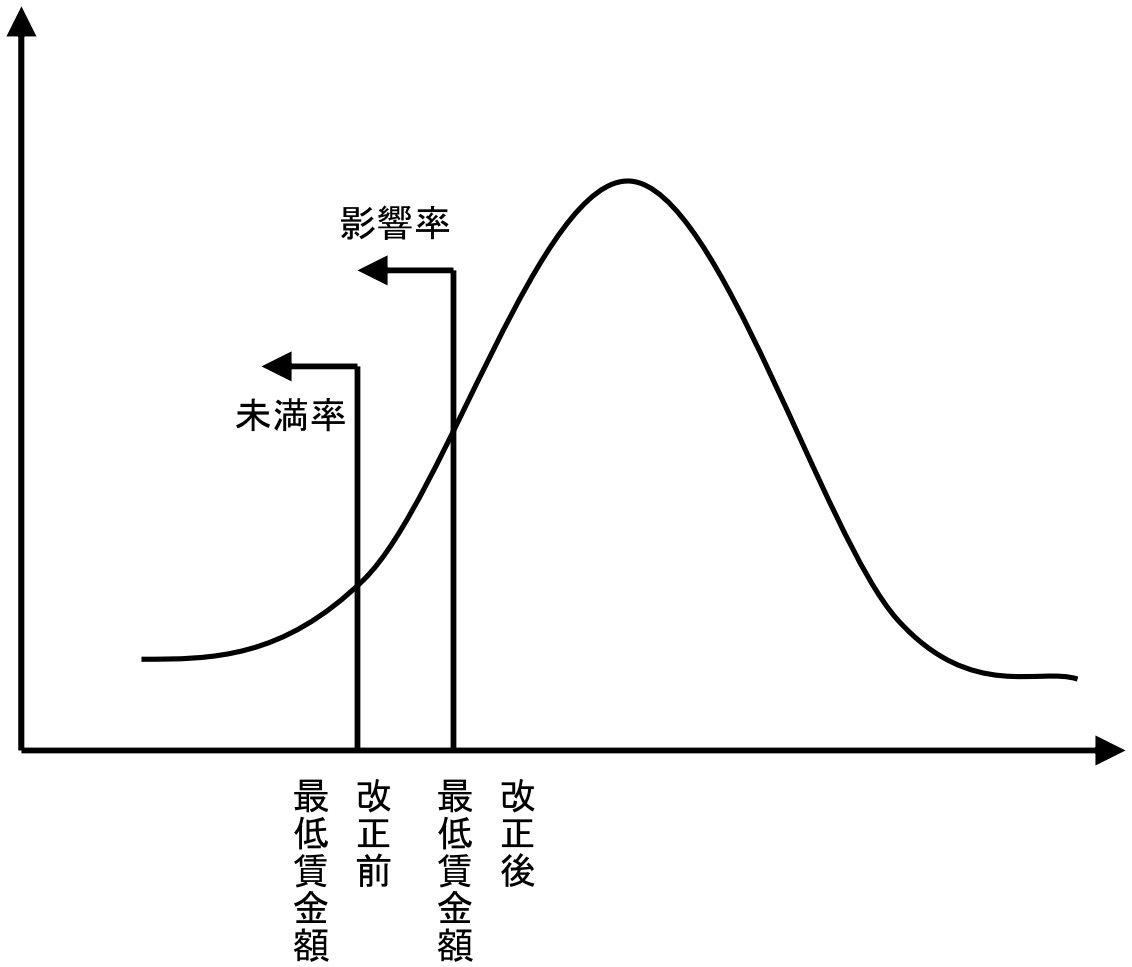
表1 愛媛県最低賃金年次別推移

年次	最低賃金日額推移			最低賃金時間額推移		
	日額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)	時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)
平成元年	3,623	140	4.02	453	17	3.90
2年	3,796	173	4.78	475	22	4.86
3年	3,982	186	4.90	498	23	4.84
4年	4,152	170	4.27	520	22	4.42
5年	4,283	131	3.16	536	16	3.08
6年	4,386	103	2.40	550	14	2.61
7年	4,486	100	2.28	563	13	2.36
8年	4,582	96	2.14	574	11	1.95
9年	4,685	103	2.25	588	14	2.44
10年	4,770	85	1.81	597	9	1.53
11年	4,813	43	0.90	602	5	0.84
12年	4,852	39	0.81	607	5	0.83
13年	4,885	33	0.68	611	4	0.66
14年	(廃止)			611	0	0.00
15年				611	0	0.00
16年				612	1	0.16
17年				614	2	0.33
18年				616	2	0.33
19年				623	7	1.14
20年				631	8	1.28
21年				632	1	0.16
22年				644	12	1.90
23年				647	3	0.47
24年				654	7	1.08
25年				666	12	1.83
26年				680	14	2.10
27年				696	16	2.35
28年				717	21	3.02
29年				739	22	3.07
30年				764	25	3.38
令和元年				790	26	3.40
2年				793	3	0.38
3年				821	28	3.53
4年				853	32	3.90
5年				897	44	5.16

表2 愛媛県最低賃金年次別推移(影響率未満率つき)

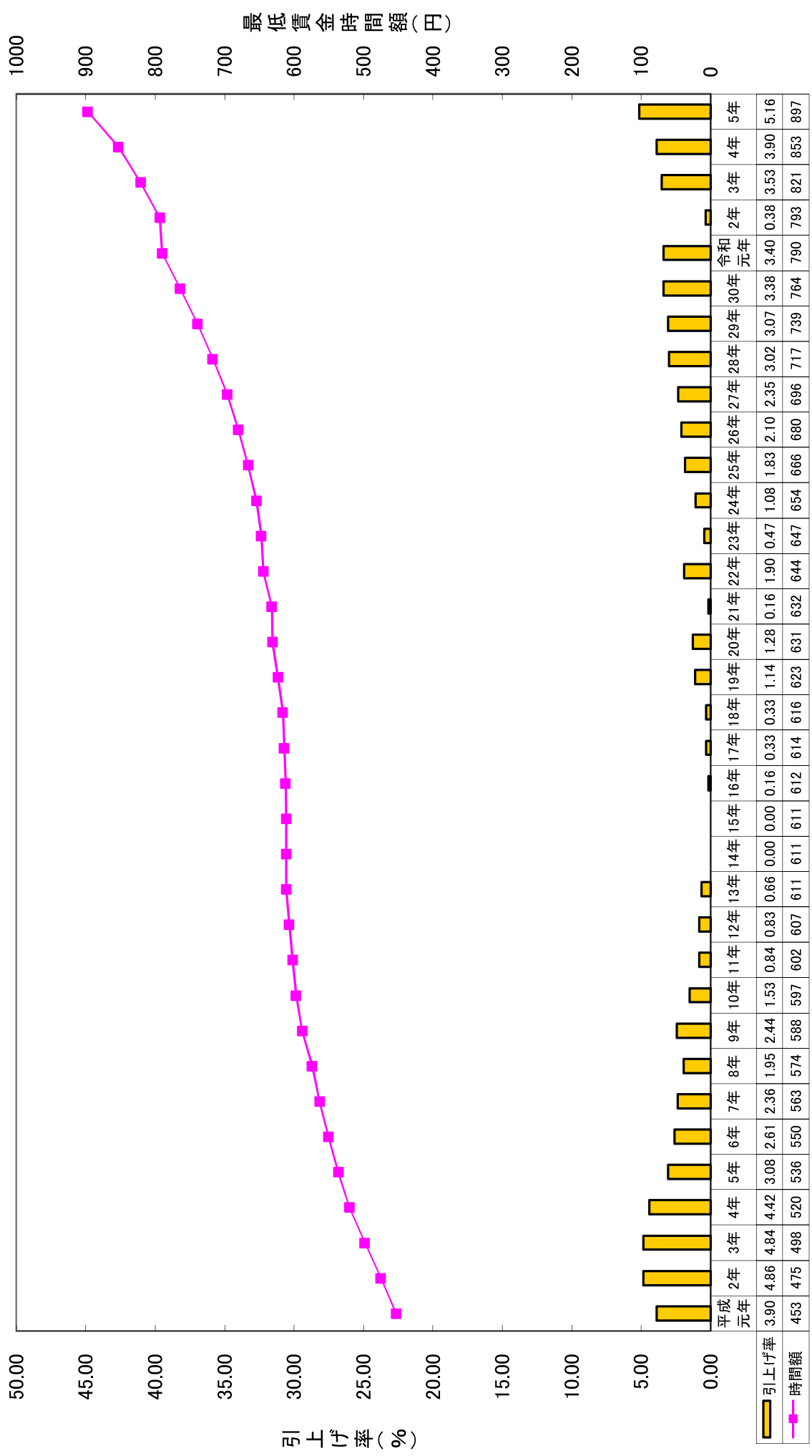
年次	日額 (円)	目安への 加算額	引上額 (円)	引上率 (%)	時間額 (円)	1/8への 加算額	引上額 (円)	引上率 (%)	未満率 (%)	影響率 (%)	採決 状況
平成5年	4,283	3	131	3.16	536		16	3.08	2.2	4.6	○
6年	4,386	1	103	2.40	550	1	14	2.61	2.0	2.7	○
7年	4,486		100	2.28	563	2	13	2.36	1.6	3.4	○
8年	4,582	3	96	2.14	574	1	11	1.95	1.1	1.7	●
9年	4,685	3	103	2.25	588	2	14	2.44	1.2	2.0	○
10年	4,770	1	85	1.81	597		9	1.53	1.7	2.1	○
11年	4,813		43	0.90	602		5	0.84	1.8	2.1	○
12年	4,852	1	39	0.81	607		5	0.83	1.4	2.0	○
13年	4,885		33	0.68	611		4	0.66	1.3	1.6	▲
14年	(廃止)				611		0	0.00	2.2	2.2	○
15年					611		0	0.00	0.9	0.9	▲
16年					612		1	0.16	0.7	0.7	○
17年					614		2	0.33	0.9	1.0	▲
18年					616		2	0.33	1.2	1.3	▲
19年					623		7	1.14	1.1	1.7	○
20年					631		8	1.28	2.0	2.7	○
21年					632		1	0.16	2.3	2.4	○
22年					644		12	1.90	1.8	3.4	●
23年					647		3	0.47	1.6	2.3	○
24年					654		7	1.08	1.1	1.8	●
25年					666		12	1.83	1.4	4.0	●
26年					680		14	2.10	1.8	3.3	○
27年					696		16	2.35	0.9	5.0	○
28年					717		21	3.02	1.4	6.5	○
29年					739		22	3.07	1.1	5.8	○
30年					764		25	3.38	1.4	8.8	●
令和元年					790		26	3.40	2.2	11.3	○
2年					793		3	0.38	1.7	6.5	○
3年					821		28	3.53	1.3	12.8	●
4年					853		32	3.90	1.3	13.4	●
5年					897		44	5.16	1.5	17.3	●

参考 未満率及び影響率のイメージ図



※ 曲線は、賃金額を横軸にとったときの労働者分布を表している。

愛媛県最低賃金時間額とその引上げ率の推移に関する2軸グラフ

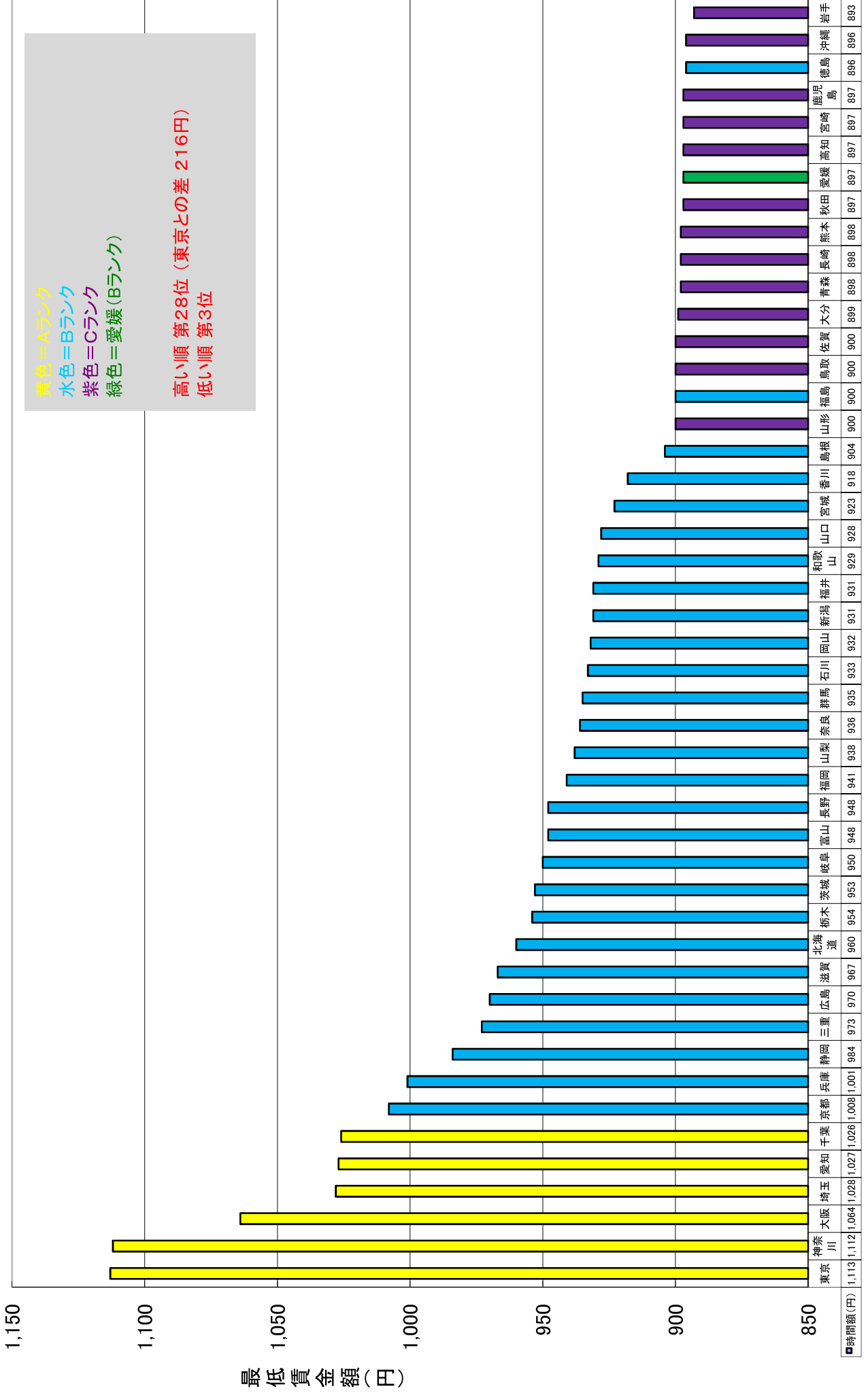


全国の地域別最低賃金一覧表(金額順)

(単位:円)

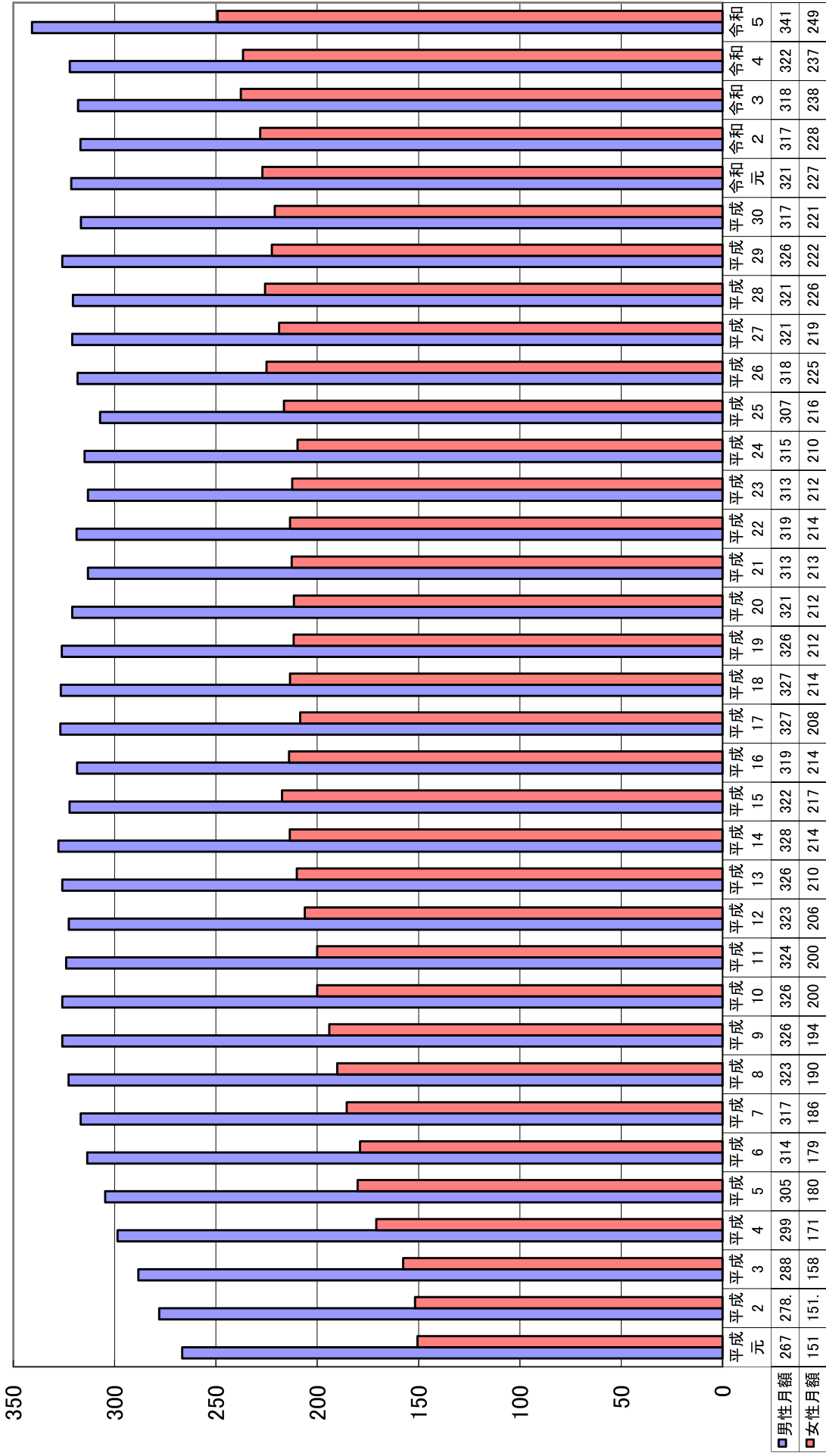
都道府県名	時間額(円)	令和5年審議における 引上げ額(円)	発効予定年月日
東 京	1,113	41	2023年 10月1日
神 奈 川	1,112	41	2023年 10月1日
大 阪	1,064	41	2023年 10月1日
埼 玉	1,028	41	2023年 10月1日
愛 知	1,027	41	2023年 10月1日
千 葉	1,026	42	2023年 10月1日
京 都	1,008	40	2023年 10月6日
兵 庫	1,001	41	2023年 10月1日
静 岡	984	40	2023年 10月1日
三 重	973	40	2023年 10月1日
広 島	970	40	2023年 10月1日
滋 賀	967	40	2023年 10月1日
北 海 道	960	40	2023年 10月1日
栃 木	954	41	2023年 10月1日
茨 城	953	42	2023年 10月1日
岐 阜	950	40	2023年 10月1日
富 山	948	40	2023年 10月1日
長 野	948	40	2023年 10月1日
福 岡	941	41	2023年 10月6日
山 梨	938	40	2023年 10月1日
奈 良	936	40	2023年 10月1日
群 馬	935	40	2023年 10月5日
石 川	933	42	2023年 10月4日
岡 山	932	40	2023年 10月1日
新 潟	931	41	2023年 10月1日
福 井	931	43	2023年 10月1日
和 歌 山	929	40	2023年 10月1日
山 口	928	40	2023年 10月1日
宮 城	923	40	2023年 10月1日
香 川	918	40	2023年 10月1日
島 根	904	47	2023年 10月6日
山 形	900	46	2023年 10月14日
福 島	900	42	2023年 10月1日
鳥 取	900	46	2023年 10月5日
佐 賀	900	47	2023年 10月14日
大 分	899	45	2023年 10月6日
青 森	898	45	2023年 10月7日
長 崎	898	45	2023年 10月13日
熊 本	898	45	2023年 10月8日
秋 田	897	44	2023年 10月1日
愛 媛	897	44	2023年 10月6日
高 知	897	44	2023年 10月8日
宮 崎	897	44	2023年 10月6日
鹿 児 島	897	44	2023年 10月6日
徳 島	896	41	2023年 10月1日
沖 縄	896	43	2023年 10月8日
岩 手	893	39	2023年 10月4日
全国加重平均	1,004	43	-

全国の地域別最低賃金時間額グラフ (令和5年審議後)



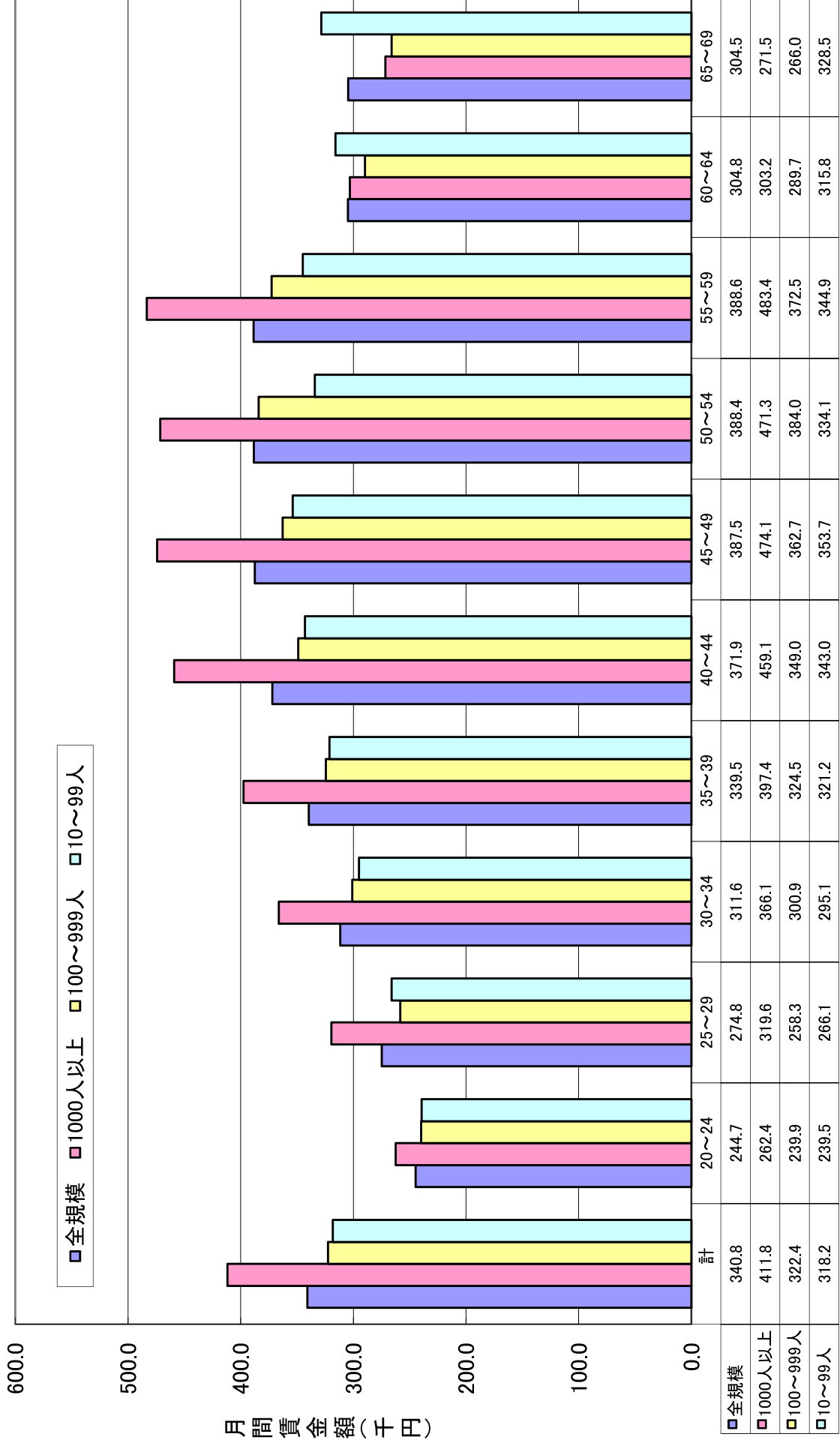
賃金月額の年次推移 (愛媛県・全産業・男女別)

(千円)



(資料:賃金構造基本統計調査)きまって支給する現金給与額

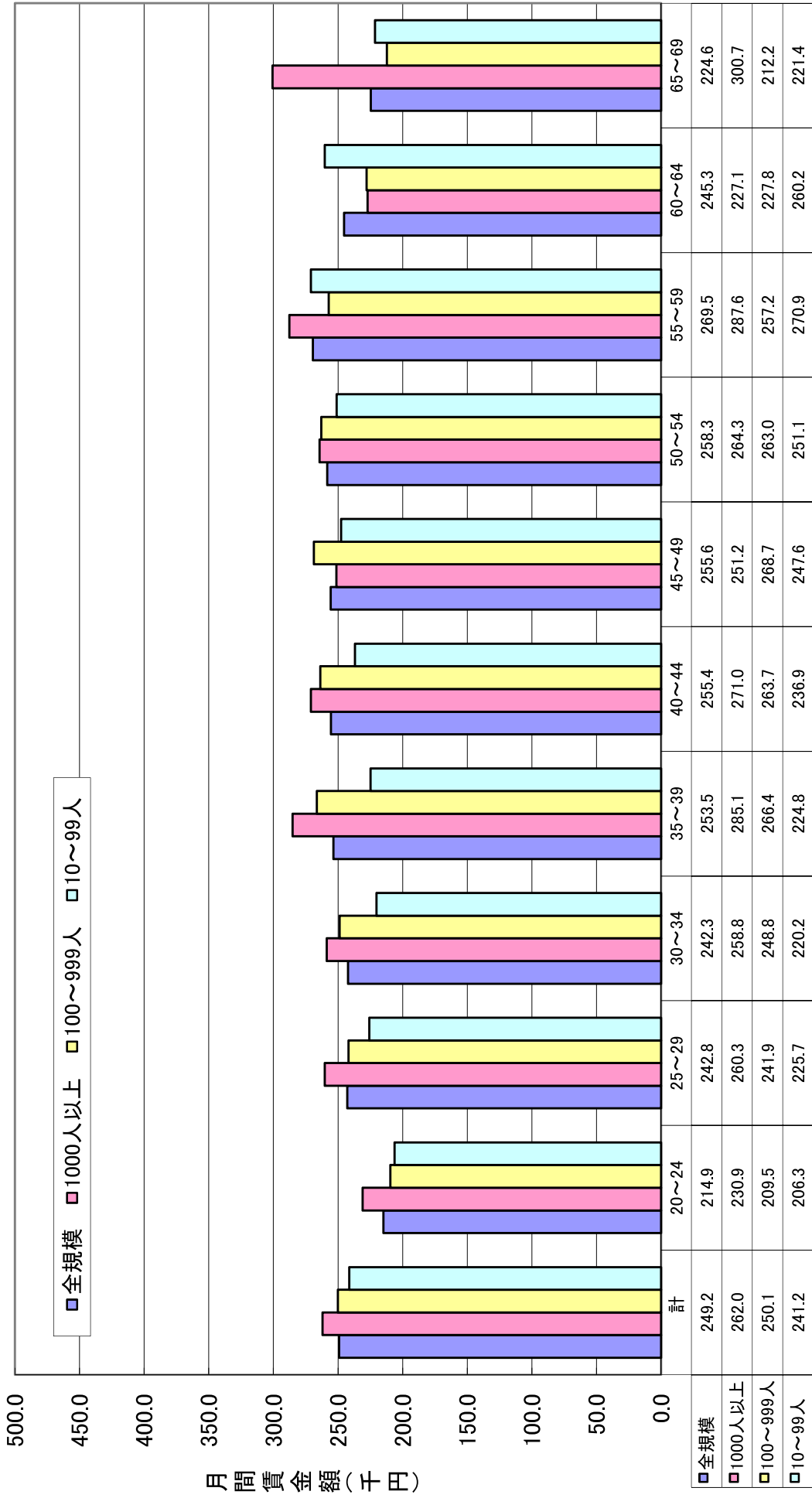
賃金月額グラフ (令和5年調査:愛媛県:全産業:男性)



年齢区分

(資料:賃金構造基本統計調査)きまって支給する現金給与額

賃金月額グラフ (令和5年調査:愛媛県:全産業:女性)



年齢区分

(資料:賃金構造基本統計調査)きまって支給する現金給与額

4 労働者の生計費について

標準生計関係の各種指標

(1) 標準生計費(松山市)

① 世帯人員数別標準生計費(令和5(2023)年4月) (円)

区 分	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,350	27,580	43,420	59,270	75,100
住居関係費	27,100	28,830	26,200	23,560	20,930
被服・履物費	3,990	2,720	4,390	6,070	7,750
雑費Ⅰ	12,950	13,470	25,790	38,110	50,430
雑費Ⅱ	5,670	6,620	9,210	11,800	14,390
合計	77,060	79,220	109,010	138,810	168,600

住居関係費＝住居、光熱・水道、家具・家事用品

雑費Ⅰ＝保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ＝その他の消費支出(諸雑費、こづかい(使途不明)、交際費、仕送り金)

② 世帯人員数別標準生計費の年次別推移(各年4月) (円)

区 分		1人	2人	3人	4人	5人
食料費	2019年	22,270	35,090	43,440	51,800	60,160
	2020年	19,700	31,540	40,970	50,410	59,840
	2021年	24,660	39,520	46,160	52,790	59,440
	2022年	27,430	34,780	44,540	54,290	64,060
	2023年	27,350	27,580	43,420	59,270	75,100
住居関係費	2019年	41,790	33,530	36,110	38,700	41,270
	2020年	29,880	32,220	28,980	25,740	22,500
	2021年	32,830	39,980	34,430	28,870	23,320
	2022年	34,890	61,880	49,380	36,880	24,380
	2023年	27,100	28,830	26,200	23,560	20,930
被服・履物費	2019年	2,450	6,920	7,700	8,470	9,230
	2020年	970	3,120	3,540	3,960	4,390
	2021年	3,270	3,680	4,610	5,540	6,470
	2022年	5,900	4,080	6,370	8,670	10,970
	2023年	3,990	2,720	4,390	6,070	7,750
雑費Ⅰ	2019年	24,990	22,170	37,670	53,150	68,650
	2020年	17,870	23,010	31,120	39,220	47,330
	2021年	22,750	49,120	60,880	72,650	84,430
	2022年	12,620	20,760	29,840	38,930	48,010
	2023年	12,950	13,470	25,790	38,110	50,430
雑費Ⅱ	2019年	3,920	9,190	11,160	13,130	15,100
	2020年	6,230	18,050	21,030	24,000	26,990
	2021年	7,770	22,880	22,370	21,870	21,370
	2022年	8,340	15,420	18,320	21,230	24,140
	2023年	5,670	6,620	9,210	11,800	14,390
合計	2019年	95,420	106,900	136,080	165,250	194,410
	2020年	74,650	107,940	125,640	143,330	161,050
	2021年	91,280	155,180	168,450	181,720	195,030
	2022年	89,180	136,920	148,450	160,000	171,560
	2023年	77,060	79,220	109,010	138,810	168,600

資料出所:愛媛県人事委員会「給与等に関する報告資料_4 生計費関係資料」

(2)消費者物価指数(松山市)

品目別指数

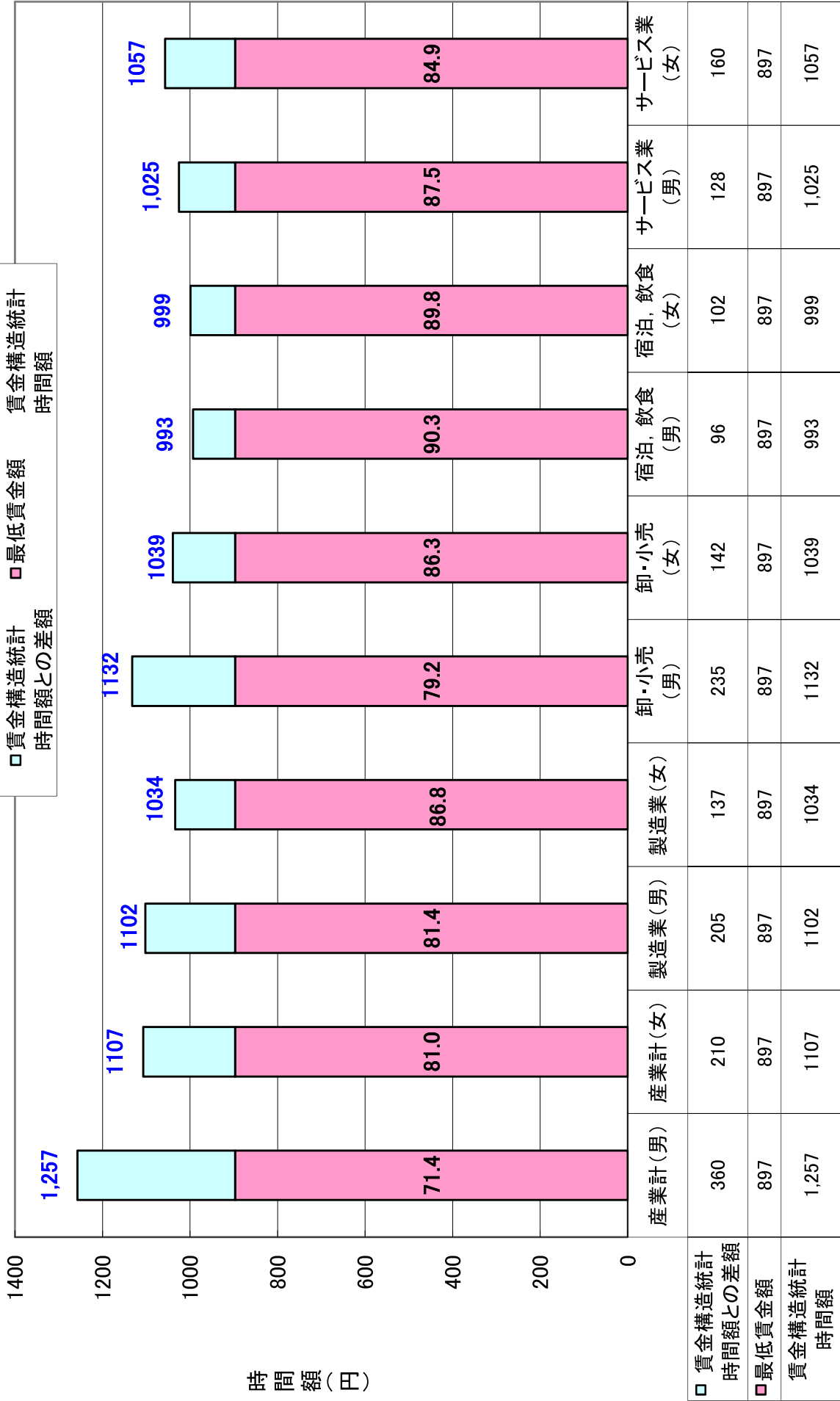
(2020年平均=100)

年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合
ウェイト	10,000	2,586	2,057	716	454	344	460	1,608	289	839	647	9,606	8,855
2019年平均	100.2	97.9	100.5	101.3	99.4	101.1	99.1	100.4	108.8	100.6	103.4	100.3	100.0
2020年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021年平均	99.5	100.2	100.1	101.2	101.5	100.7	99.8	94.5	99.5	101.7	100.3	99.4	99.0
2022年平均	101.5	104.3	100.7	110.8	104.5	104.3	99.5	92.7	100.3	103.4	101.2	101.2	99.9
2023年平均	104.9	112.7	101.1	104.4	114.0	108.0	101.0	95.6	100.6	107.4	102.6	104.3	103.8
2023.12	106.4	114.1	101.1	108.2	118.4	114.0	102.1	97.2	100.7	108.9	103.5	106.0	105.3
2024.1	106.7	115.2	101.1	108.2	118.8	111.6	102.4	97.5	100.7	109.0	103.5	106.0	105.3
2024.2	106.6	114.9	101.2	107.3	116.6	112.3	102.4	97.4	100.7	110.9	103.4	106.1	105.5
2024.3	106.6	115.0	101.3	107.3	115.9	114.3	102.5	96.8	100.7	111.2	103.2	106.1	105.5
2024.4	107.2	116.0	101.2	106.9	117.8	117.6	101.6	97.6	100.9	111.6	103.7	106.5	106.0
2024.5	107.8	116.9	101.3	110.9	119.1	117.6	101.4	97.4	100.9	111.7	103.7	107.0	106.2
前月比	0.5	0.8	0.0	3.8	1.0	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	0.0	0.1	0.0	0.4	0.1
前年同月比	3.1	3.8	△ 0.1	10.1	2.5	8.3	0.7	3.4	0.2	3.8	1.5	3.0	2.3

【参考】—全国—

年月	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合
ウェイト	10,000	2,626	2,149	693	387	353	477	1,493	304	911	607	9,604	8,892
2019年平均	100.0	98.7	99.4	102.5	97.7	98.9	99.7	100.2	108.4	100.6	102.1	100.2	99.8
2020年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021年平均	99.8	100.0	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1	99.8	99.5
2022年平均	102.3	104.5	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2	102.1	100.5
2023年平均	105.6	112.9	102.4	108.5	113.8	105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7	105.2	104.5
2023.12	106.8	115.2	102.6	107.1	115.7	107.4	102.0	97.1	102.4	109.8	104.1	106.4	105.9
2024.1	106.9	115.7	102.7	107.2	115.6	105.7	102.1	97.2	102.4	110.0	104.1	106.4	105.8
2024.2	106.9	115.3	102.8	107.4	114.8	105.9	102.1	97.0	102.6	111.0	104.3	106.5	105.9
2024.3	107.2	115.7	102.8	108.3	114.9	107.0	102.2	96.9	102.7	112.1	104.4	106.8	106.2
2024.4	107.7	116.4	102.8	108.8	117.0	108.7	101.9	97.2	101.4	112.9	104.5	107.1	106.5
2024.5	108.1	116.8	102.9	112.6	118.6	108.7	102.2	97.1	101.3	112.8	104.6	107.5	106.6
前月比	0.4	0.3	0.1	3.5	1.3	0.0	0.3	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	0.1	0.3	0.1
前年同月比	2.8	4.1	0.6	6.6	2.9	2.2	1.1	2.3	△ 1.0	5.2	1.2	2.5	2.1

1時間単価グラフ(令和5年調査:愛媛県:短時間労働者)



各棒頂の数値は1時間単価(円)、棒内の数値は全体に占める最低賃金額の割合(%)
 (資料:賃金構造基本統計調査令和5年)短時間労働者の1時間当たり所定内給与額)

愛媛県の初任給の状況

1 愛媛県と全国の初任給の推移

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
男性大卒	愛媛県の初任給	201,800	196,000	217,300	211,400	208,800	213,700
	全国の初任給	210,100	212,800	227,200	226,700	229,700	240,300
	指数	96.0	92.1	95.6	93.3	90.9	88.9
男性高卒	愛媛県の初任給	165,700	167,000	170,600	178,800	182,500	181,900
	全国の初任給	166,600	168,900	179,500	181,600	183,400	189,000
	指数	99.5	98.9	95.0	98.5	99.5	96.2
女性大卒	愛媛県の初任給	183,100	188,800	210,700	209,000	191,900	211,200
	全国の初任給	202,600	206,900	224,600	223,900	227,200	234,300
	指数	90.4	91.3	93.8	93.3	84.5	90.1
女性高卒	愛媛県の初任給	154,900	149,600	166,000	176,600	171,100	184,500
	全国の初任給	162,300	164,600	174,600	176,300	177,600	183,200
	指数	95.4	90.9	95.1	100.2	96.3	100.7

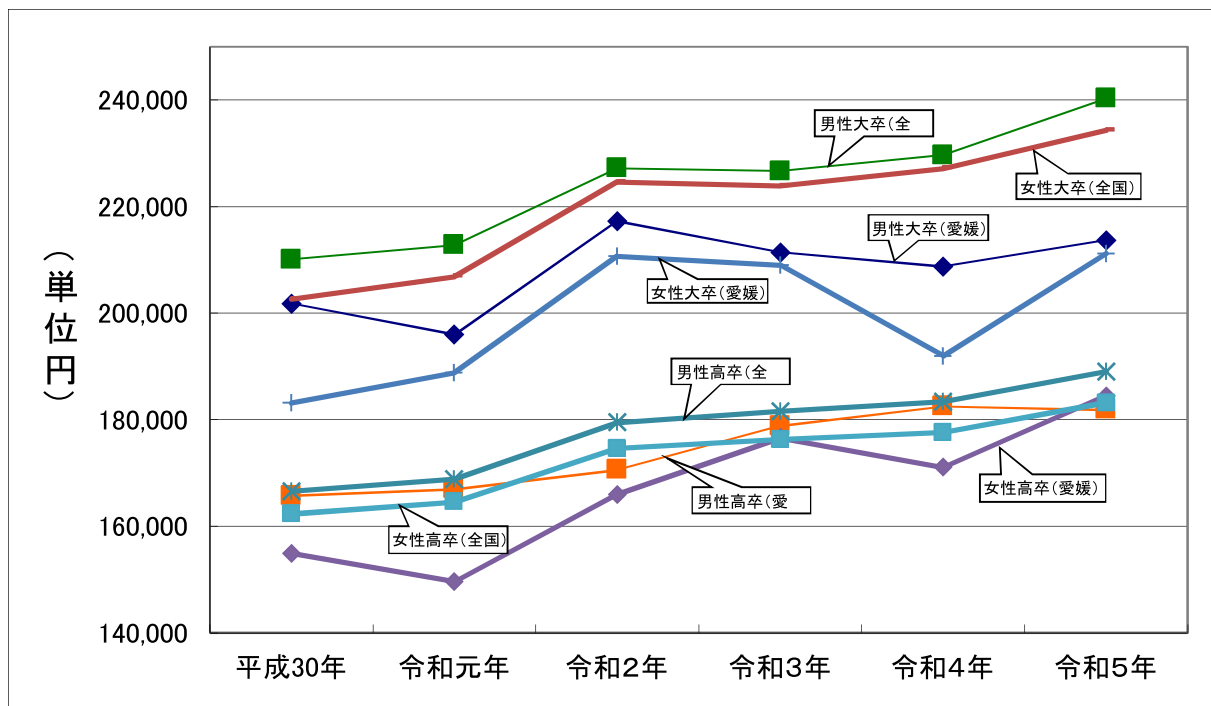
(資料出所)賃金構造基本統計調査報告 都道府県別第4表 都道府県別新規学卒者の所定内給与額

(注1)調査対象は10人以上の常用労働者を使用する事業所。

(注2)指数は全国の初任給を100とした場合の愛媛県の初任給の比率を示す。

(注3)令和元年まではの初任給額は、通勤手当等を除いた額であったが、令和2年以降は、これらを含む額となっている。

2 愛媛県の初任給の推移



生活保護制度について

(愛媛労働局賃金室作成, 資料: 厚生労働白書、生活保護手帳など)

1 目的

生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づき、生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行うことにより最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

2 支給される保護費について

(1) 最低生活費（各種扶助）の種類

- ①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④介護扶助 ⑤医療扶助
- ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助

(2) 年金・児童扶養手当等の収入について

資産、能力等あらゆるものを活用することが保護の前提。保護の開始前に調査。

(3) 支給される保護費について

厚生労働大臣が定める基準で計算される最低生活費から収入を差し引いた差額を保護費として支給する。

3 最低生活費の体系

(1) 生活扶助

- ア 第1類費（個人的経費：食費・被服費等）
- イ 第2類費（世帯共通経費：光熱費・家具什器等）＋地区別冬季加算
- ウ 入院患者日用品費
- エ 各種加算（妊産婦・障害者・児童養育・母子加算等）
- オ 期末一時扶助
- カ 一時扶助

(2) 住宅扶助

- ア 家賃・地代
- イ 家屋補修費

(3) 教育扶助

一般基準＋学校給食費＋通学交通費＋教材代＋学習支援費

(4) 介護扶助

(5) 医療扶助

(6) 出産扶助

(7) 生業扶助

生業費・技能習得費（高等学校等就学費）・就職支度費

(8) 葬祭扶助

4 級地制度について

(1) 級地制度の目的

生活保護法第8条第2項に基づき、地域における生活様式や物価差による生活水準の差がみられる実態を踏まえ、最低限度の生活を保障する観点から、生活保護基準に地域差を設けているもの。

日本全国各市町村が、「1級地－1」、「1級地－2」、「2級地－1」、「2級地－2」、「3級地－1」及び「3級地－2」の6つの級に区分され、級ごとにこと細かく生活保護基準額が定められている。

(2) 現行の級地指定

1級地－1：東京都23区、横浜市、大阪市など

1級地－2：札幌市、千葉市、福岡市など

2級地－1：(四国) 徳島市、高松市、松山市、高知市

2級地－2：(四国該当なし) 長岡市、三島市、佐世保市など

3級地－1：(愛媛) 今治市、新居浜市、西条市、四国中央市
(香川) 丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市など
(徳島) 鳴門市、小松島市、阿南市
(高知) 該当なし

3級地－2：上記以外の市町村、愛媛県では上記5市以外の市町

愛媛県最低賃金と生活保護との比較(令和4年度)

生活保護

(1) 生活扶助基準

① 第1類費及び第2類費

	基準額	級地別人口	基準額×級地別人口	級地別人口加重平均
2級地-1	71,460	511,192	36,529,780,320	69,179.045
3級地-1	68,430	455,155	31,146,256,650	
3級地-2	66,940	368,494	24,666,988,360	
合計		1,334,841	92,343,025,330	

② 冬季加算

	加算額	加算期間(月数)	加算額×加算期間	1か月平均額
Ⅵ区	2,630	5	13,150	1,095.833

③ 期末一時扶助費

	基準額	1か月平均額	級地別人口	1か月平均額×人口	級地別人口加重平均
2級地-1	12,880	1,073	511,192	548,679,413.33333	993.307
3級地-1	11,610	968	455,155	440,362,462.50000	
3級地-2	10,970	914	368,494	336,864,931.66667	
合計			1,334,841	1,325,906,807.50000	

生活扶助基準〔①+②+③〕	71,268.185
---------------	------------

(2) 住宅扶助費

	実績値	単身被保護世帯数	実績値×単身被保護世帯数	単身被保護世帯加重平均
松山市	29,962.8	8,112	243,058,233.600	24,850.965
松山市以外	18,151.9	6,190	112,360,261.000	
合計		14,302	355,418,494.600	

生活保護〔(1)+(2)〕	96,119.150
---------------	------------

愛媛県最低賃金との比較

最低賃金で法定労働時間働いた場合の収入(1か月当たり手取額)

① 愛媛県最低賃金(令和4年度)	853
② 月間労働時間(法定:週40時間)	173.8
③ 可処分所得割合(令和4年度)	0.807
最低賃金(1か月当たり手取額)〔①×②×③〕	119,639

生活保護と愛媛県最低賃金の差額

差額〔生活保護-最低賃金(1か月当たり手取額)〕	-23,519.850
最低賃金の必要引上げ額〔差額÷月間労働時間÷可処分所得割合〕	-168

生活保護及び最低賃金は令和4年度のデータを用いている。

第1類費及び第2類費(冬季加算を除く)については、18~19歳単身に適用される生活扶助基準額を用いている。計算に当たっては、級地別の金額について、都道府県内の級地別の人口で加重平均を行う。なお、級地別人口は、別表(令和2年国勢調査)により集計している。

冬季加算及び期末一時扶助費については、令和4年度の1年間の金額を1か月平均に換算した額としている。

住宅扶助費は、令和4年度被保護者調査 年次調査(個別調査)の第3-10表の実績値を用いている。

最低賃金額の計算に当たっては、地域別最低賃金額で月173.8時間(週40時間)働いた場合を仮定し、令和4年度の可処分所得として0.807を乗じている。令和4年度の可処分所得については、令和4年度の佐賀県の地域別最低賃金853円を基に算出している。

級地別人口の集計

	人口総数	級地別人口		
		2級地-1	3級地-1	3級地-2
松山市	511,192	511,192		
今治市	151,672		151,672	
宇和島市	70,809			70809
八幡浜市	31,987			31987
新居浜市	115,938		115,938	
西条市	104,791		104,791	
大洲市	40,575			40575
伊予市	35,133			35133
四国中央市	82,754		82,754	
西予市	35,388			35388
東温市	33,903			33903
上島町	6,509			6509
久万高原町	7,404			7404
松前町	29,630			29630
砥部町	20,480			20480
内子町	15,322			15322
伊方町	8,397			8397
松野町	3,674			3674
鬼北町	9,682			9682
愛南町	19,601			19601
合計	1,334,841	511,192	455,155	368,494

令和2年国勢調査(総務省統計局)「都道府県・市区町村別統計表(令和2年)」より

